

## 平成18年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称	: 医歯学領域における次世代高度専門家教育
機関名	: 東京医科歯科大学
主たる研究科・専攻等	: 医歯学総合研究科・口腔機能再構築学系専攻
取組実施担当者名	: 田上 順次
キーワード	: 内科学一般、外科学一般、保存治療系歯学、補綴理工系歯学、医療社会学

## 1. 研究科・専攻の概要・目的

21世紀の医学及び歯学の発展において、我が国が国際的指導力を発揮するためには、病因、病態はもとより患者の診断・治療・リハビリテーション、QOLまでを常に視野におさめた臨床指向型研究の展開は最も重要な課題である。これら21世紀の医学及び歯学に求められている多くの課題に的確に対応するため、大学院医学系研究科と歯学研究科とを有機的に改組・連携した医歯学総合研究科を創設し、大学院の高度化を図ってきた。

特に、教育研究の面では、医学と歯学の教育研究が相互補完的となり、医学知識を持って活動する歯学研究者・歯科医師、歯学知識を持って活動する医学研究者・医師の育成が行われることとなった。医学と歯学の教育研究の融合が推進され、それぞれの研究の高度化が行われるのみでなく、学際領域、境界領域を含めた医歯学における研究分野が拡大され、幅広い研究が展開され、その成果の充実と発展がもたらされる。このようにして得られた研究成果は臨床医歯学に反映され、医学・歯学の教育研究成果を享受する国民が真に要望する医療を提供を可能とする。医学、医歯学並びに歯学のそれぞれの領域の高度の専門知識・技能を身につけ、同時に、それら知識・技能を横断的に駆使して全人的医療が実践できるアカデミックドクターの養成によって、より一層高度の医療を国民に提供する医療体制を整備することができる。

このような理念のもと、本大学院医歯学総合研究科は、医学と歯学の分野で先鋭的に専門分化した学問領域を、医療の原点に立ち戻って医学・歯学の基礎と臨床とを密着連携して、基礎・臨床融合型の専攻系として再編成し、医学歯学両分野の知識と教養を身につけた高度専門職業人と研究者の養成を教育目標として、教育を行なっている。さらに、社会のニーズにあった多様な大学院コースの設置を進めている。臨床系大学院を指向することにより、医学と歯学の両方の知識を持った医歯学際型研究者の養成及び基礎と臨床を融合する臨床指向型研究者の養成、高度の医療技術を有するアカデミックドクターの養

成を行うとともに、社会人大学院の開設により、開業医・勤務医への教育研究の場の提供、研究心旺盛な医療人の養成、リカレント教育(再教育)、異分野の社会人の参入、コンティニューイング教育(持続教育)などを行ってきた。さらに、本研究科の特徴としては、医歯学国際大学院の拡充整備を目指し、医歯学系では、他の大学院をはるかに上回る留学生を受け入れるとともに、医歯学領域における国際的研究者の養成を行っている。

本教育プログラムは医歯学総合研究科・口腔機能再構築学系専攻が主たる専攻として提案したが、顎顔面頸部機能再建学系専攻、環境社会医歯学系専攻、老化制御学系専攻、認知行動医学系専攻との共同提案である。口腔機能再構築学系専攻は教員数115人(専任84人)で、学生数は1年～4年で222人である。他の専攻とあわせると専任教員数174人、学生数553人になる。

## 2. 教育プログラムの概要と特色

## (1) 背景

本大学院医歯学総合研究科には、他の大学にはない独自のコース、センターが設置されている。その一つが、修士課程MMAコースである。このコースは、医療機関の管理者としての職にあるものが総合的な管理学を修得し、あるいは行政・研究・教育・コンサルティングの職にあるものが医療関連分野を修得し、総合的な視野での医療管理・医療政策におけるリーダーとして社会に貢献するためのコースである。このMMAコースの受講者には、医学博士あるいはMBAを有するなど広範な高等教育を受けた専門化集団もおり、受験対象者が極めて限定されているにもかかわらず高い競争率が続いていることから、このような普遍性の強いリーダーシップ教育への社会のニーズが予想以上に高いことが認識された。また、医歯工連携における人材育成プログラムも平成18年度から開始され、人間環境医療工学の構築と人材育成のためのコースが実施されている。さらに、生命倫理研究セ

ンターが平成17年度に設置され、近年の生命科学の進歩に対する倫理基準、その社会的合意形成過程についての学際的・国際的研究臨床現場における生命倫理と医の倫理の間に生じる乖離についての多角的視野からの研究教育などを行ない、医療と社会倫理との接点に関する研究教育を実践している。

本教育プログラムは、さまざまな社会のニーズの変化を正しく認識し、対応できるようなリーダーシップ教育を、博士課程に進学してくる若い世代に行なうことによって、将来の医療分野におけるオピニオンリーダーとして養成することを目的として提案された。

## (2) 概要

本教育プログラムの概要を図1に示す。本プログラムの対象者は、医師または歯科医師の資格を有する者であり、将来、日本の医療分野の現場から政策提案できる人材の育成を目指すものである。学生総数はプログラムの性格上少ないものとなるが、本プログラムの研究指導教員の専門分野は、基礎的な生命科学から臨床医学・歯学に幅広く及んでおり、学生は多くの候補の中から専攻科目を選ぶことができる。研究指導教員は各分野で高い研究レベルを保持しているとともに、個別指導と種々のコース内企画を遂行する能力を持っており、学生のニーズに合わせた指導を行うことが可能である。また、同時に本プログラム全体を制御する目的で本プログラムのプログラムコーディネーター役の教員、学生個人の到達目標達成を誘導するmentor教員を配置し、本プログラムの円滑な遂行はもとより、改善と発展、新たな企画開発までを見据えたコースの管理を目指す。本教育プログラムでは、初期研修プログラムの受講のみならず、研究指導教員による直接的な研究指導と複数の質の高いmentor教員の配属により一貫した教育がなされること、また、外国語能力養成研修の一環として新たにこのプログラムで雇用するネイティブスピーカーによる英語教育や国際学会、シンポジウムへの参加の奨励、そして4年次には、ハーバード大学等外国の大学に留学して研究活動を行うこととなっており、豊かな知的学識を培い、多様な研究活動の場を通じて研鑽を積むに十分な教育課程となっている。

本プログラムは、ハーバード大学、UCSF、インペリアル医科大学、ノースカロライナ大学との現存の提携関係を大学院レベルまで拡張した上で実施されるもので、こうした連携がコアとなった教育プログラムとなっている。具体的には、本研究科に属する医師または歯科医師の

資格を有する博士課程学生を対象に、1年次の後半に本プログラムへの募集を行う。選考要件としては、指導教員の推薦、大学院入学時の成績、GRE (Graduate Record Examination) の得点、面接結果とする。GREを要求するのは、4年次に海外の大学院での研鑽を前提としているためである。選拔された大学院生には、医歯学総合研究科に属する教員5名(1名は本来の指導教員)により構成される学生ごとの高度専門教育委員会が設立され、講座・分野横断的な指導体制とし、具体的な教育プログラムは本委員会で決定する。本委員会はその学生に適した包括的な教育指導体制をとり、各分野がad hocなプログラムを設定するか、従来の教育プログラムの中から新たな組み合わせを構築し提供する。また、本プログラムに選拔された学生には2年次および3年次に、MMAコースにおいて、高度専門教育委員会が承認する10科目以上の受講が義務付けられる。学生は、原則的に1-3年次で入学時点の研究テーマについての研究を本来の指導教員の下で修了することとし、4年次には、海外の大学院へ入学し単位を取得する。その候補としては、既に本学と提携関係にある、米国のハーバード大学、インペリアル医科大学、ノースカロライナ大学、UCSFを想定しており、具体的には高度専門教育委員会が3年次当初に決定する。

なお、本プログラムが留学においてサポートするのは、4年次だけであるが、本人が希望する場合には本プログラム修了後も、海外の大学院での研鑽を継続できるものとする。また、本プログラムの修了者には、博士課程の学位とともに、本プログラムの修了証を授与する。本プログラムは、従来の博士課程を実質3年に短縮し、それに加えて高度専門教育委員会による手厚い集団指導と、医療管理政策学コース及び海外での教育を付加したものであり、目的に沿う結果が期待できる。

## (3) 特色

本学大学院医歯学総合研究科は、平成11年に先鋭的に専門分化した学問領域を、医療の原点に立ち戻って広く医歯学的な視点から人類の医療福祉の改革増進を図るため医学歯学両分野の知識と教養を身につけた高度専門職業人と研究者の養成を理念に掲げて、編成された。それ以降、この理念にのっとった教育がなされ、一定の成果を挙げてきた。しかし、現代社会においては、医学・歯学と工学系、行政・司法との連携への期待が高くなってきており、医療におけるオピニオンリーダーの育成が急務となっている。

このような背景のもと、本教育プログラムは以下の特色を有している。

**1. 医学・歯学全般にわたって高度な見識を有する専門家の育成**

本学では21世紀COEプログラムに2つのテーマが採択されているように、生命科学専門分野領域での競争力のある研究者の育成には成果を挙げている。しかし、研究の専門性の特化が著しくなるに伴い、医学・歯学が社会と連携して融合的機能を発揮するためのプログラムが不足していることも事実である。そこで、本教育プログラムにおいては本来の研究だけでなく、医療政策学・医療情報・医歯工連携などの教育を徹底的に行なうことにより、高度な見識を有する医療人を育成する。

**2. 少数精鋭教育**

本教育プログラムの目的は真のオピニオンリーダーの養成にあることより、選り抜かれた学生に対し、精鋭としての教育を行なうことを特色としている。そのため、学生ごとに構成される高度専門教育委員会でプロジェクト全体を通したmentoringシステムを作成し、座学の授業に加えて少人数セミナー・実習などを組み合わせることによって総合的な理解を求め、学術的な実験を行なわせることで自発的な研究の遂行を促し、3年次までに博士論文作成を修了させ、4年次にはハーバード大学など留学させるプログラムであり、将来のオピニオンリーダーとしての自覚を1年次より持たせるシステムである。

**医歯学領域における次世代高度専門家教育**

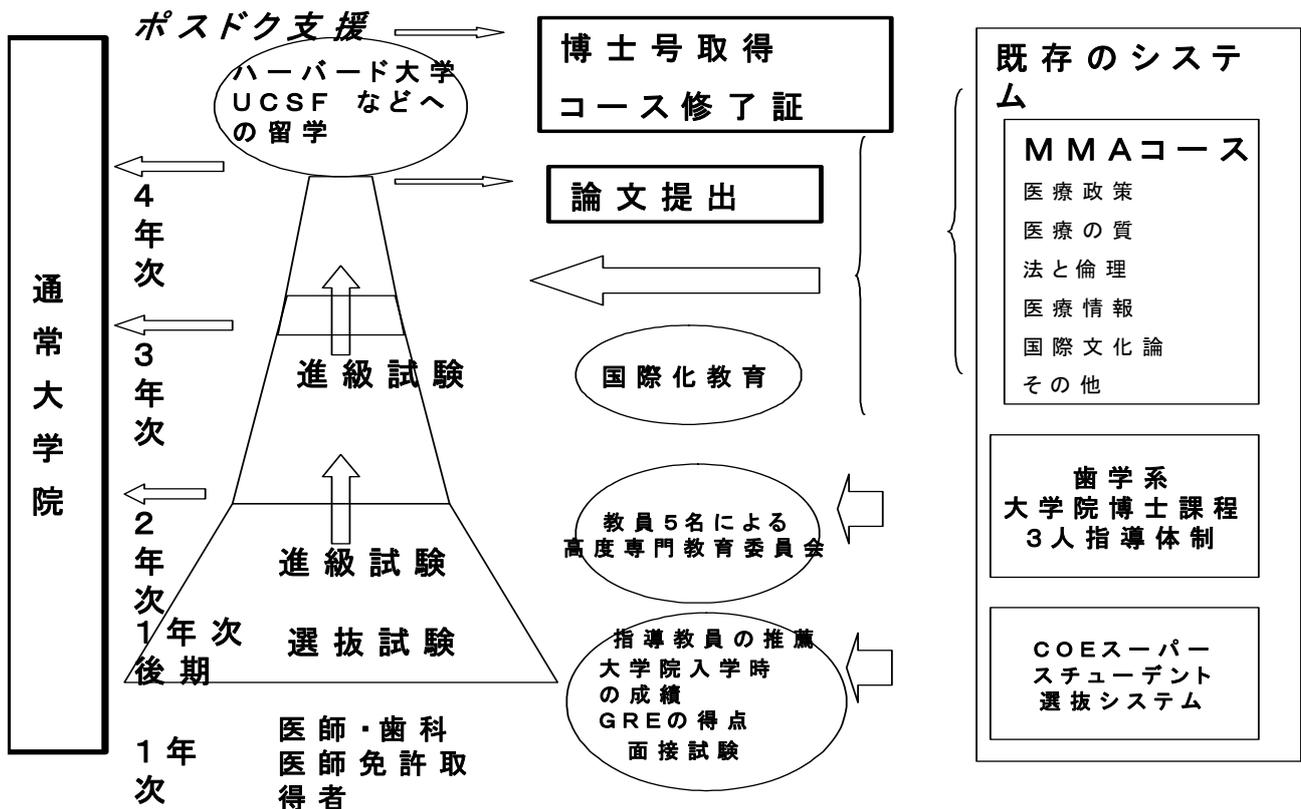


図1：プログラム概念図

### 3. 教育プログラムの実施状況と成果

#### (1) 教育プログラムの実施状況と成果

本教育プログラムの実施にあたっては、実施計画にもとづいて、以下のことを行った。

##### ・実施概要

本教育プログラムを立ち上げるにあたり、書類およびヒアリングによる学生の選抜を行った。対象は1年生である。その結果、初年度は8人の学生の応募があり、その中から3人の学生を選抜した。2年目は16人の学生の応募があり、5人の学生を選抜した（写真1）。



写真1. 学生説明会（面接前）

学生ごとに5人の指導教員からなる高度専門教育委員会ならびにその機能を制御するプログラムコーディネーターを中心とした大学院博士課程教育委員会ワーキンググループを設置した。専門委員会の責任者が中心となり、研究の進捗状況を確認しながら定期的に発表させ、その評価を行った。さらに、4年次の留学のために外国人教員を雇い、毎週2時間ずつのman-to-man形式による徹底した英語教育を行った。各学生にはMMAの受講を10科目以上義務付け医療政策学、医療経済学などを学ばせた。

また、各国の大学院博士課程教育の現状を理解するため、平成18年度はオックスフォード大学、フロリダ大学、インペリアルカレッジから講師を招いた。同様に19年度はアイルランドで開催された歯学教育世界会議・同シンポジウムに2人の教員を参加させるとともに、ハーバード大学、King's College, Londonおよびフロリダ大学から講師を招いた。さらに、4年次における留学先への交渉を行うため平成18年度にカリフォルニア大学サンフ

ランシスコ校（UCSF）およびKing's College, Londonに2人の事業担当者を派遣し、歯学部長、研究科長と交渉を行い、本学4年次の大学院生の留学に際し、受講可能なプログラムに関し一致をみた（写真2）。

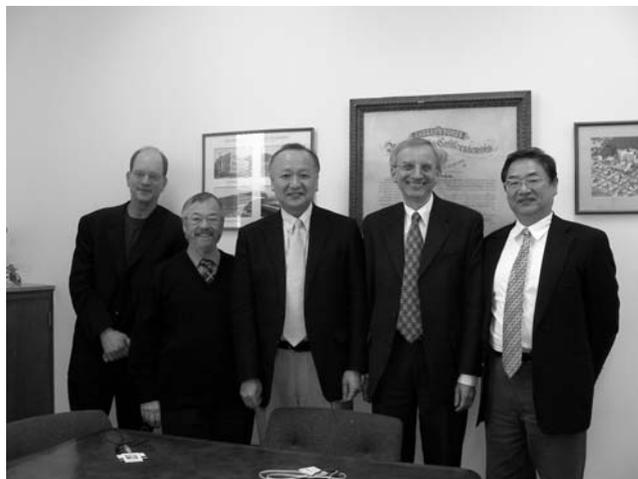


写真2. アメリカUCSF大学における打ち合わせ風景

##### ・研究科としての取り組み

本教育プログラム採択ののち、博士課程教育委員会委員の中より、本プログラムのためのプログラムコーディネーター（博士課程教育委員会委員長）を選出し、このコーディネーターのもと、10人の教員からなるワーキンググループを選出し、本プログラムの円滑な遂行が行われるようサポートを行った。さらに、博士課程1年生に対し、平成18年度は10月に本プログラムの説明会を行い、平成19年度は博士課程新入生ガイダンスにてプログラムの概要を説明し、さらに5月にその詳細に関する説明会を行った。

一方、本プログラムの概要を大学教育改革合同フォーラムにて発表した。

##### ・ワーキンググループの活動

実質的には、ワーキンググループがプログラムを遂行した。すなわち、学生選抜のための基準作り、申請書類の採点（5段階評価）、ヒアリング（5段階評価）に基づく学生選抜を行った。さらに、プログラムコーディネーターのもと、学生の研究が3年で終了できるような複数指導体制として、学生1人に対し5人の教員で構成される高度専門教育委員会（延べ40人）を立ち上げ、学生の要望のもと必要に応じて適時、個々に委員会を開催し

た。また、英語教育の専門家である外国人教員2人を選抜し、man-to-man形式による英語教育をアレンジした。さらに、MMAコースの事業担当教員との協議において10科目以上の医療倫理、医療経済学などの受講を可能とした。

また、ワーキンググループが中心となり、教員、学生が参加し、各国の大学院博士課程教育の現状を理解するため、平成18年度は「オックスフォード大学における大学院教育の実情と学生生活」「アメリカの大学院教育の現状および最近の研究」「イギリスの大学院教育の現状」というタイトルで講演、パネルディスカッション、討論を行った。同様に19年度はアイルランドで開催された歯学教育世界会議・同シンポジウムに2人の教員を参加させるとともに、「安全管理を導入する際の組織的な問題点と理想的な組織構成」「外国における医歯学系大学院教育について」「アメリカの大学院教育の現状および最近の研究」というタイトルで講演、パネルディスカッション、討論を行った。さらに、アメリカで20年以上研究生生活をしている現フロリダ大学准教授に外部評価をお願いして、本プログラムおよび2年間の活動に対し、評価をお願いした。

イギリス King's College に取組担当者を派遣し、4年次の博士号未取得者の学生に対する取り組みについて協議を行った。その結果、各大学の special Course の受講が可能となり、さらにその間に多くの Board Member および病院関係者との接触ができるプログラムの具体的な検討を行った。

これらのプログラムは単に学生に対してのみ行われるものではないという考えのもと、本ワーキンググループが中心となり大学院教員に対するFDも開催した。すなわち、リーダー養成アカデミックドクターコースに見合った教育評価法の開発とその反映について討議し、新しい企画をFDの中からも提案することを計画した。新しい手法を用いた問題点の抽出と解決方法を用いて、大学院教育の問題点を抽出するとともに、その解決法について、合宿によるグループ討論と全体発表という形式で活発な議論が展開された。大学院教育については、学位論文を仕上げることにのみ主眼がおかれ、教育上の問題点を抽出することで、改めて大学院教育の実質化の必要性を浮き彫りにする機会となり、有用なFDであったと思われる。

このようなFDの開催、および外国からの講師の講義により、本大学における大学院教育と諸外国の大学院教育、シラバスやプログラムの充実度、大学院生のおかれている環境、日本の大学院生とのモチベーションの違いが明らかとなり、これらの違いがなぜ生じるのかに関しても、その理由が明らかとされた。

#### ・高度専門教育委員会の活動

本プログラムで選抜された8人の学生に対し、その研究遂行に必要なアドバイスを行うため、研究計画の立案時点から、1人の学生に対し、5人の専門教員を選出し、研究計画の見直し、研究遂行、評価などを行う複数指導体制を確立し、指導を行った。

具体的な例として、一人の学生の例を挙げる。高度専門委員会メンバーが研究書のチェックを行い、研究施行のための倫理委員会の必要性や病院の協力体制の検討を行い、その上で最終的な研究計画書の提出を求めた。その計画書をもとに当該学生を交えて委員会ですらに審議を加え、最終的な計画書を作成し、研究をスタートさせた。その後、6ヵ月後に研究の進捗状況をチェックし、さらに検討事項を追加させ、研究を発展させた。1年後においてワーキンググループメンバーの前で進捗状況を発表させ、評価を受け、現在さらなる研究を行っている。

以上のように、高度専門家委員会は分野の枠を超えた複数指導体制という新しい指導方法であるが、十分な機能を果たしていると考えている。

#### ・医療管理政策学教育

本学修士課程医療管理政策学(MMA)コースは、医療機関の管理者としての職にある者が総合的な管理学を習得し、あるいは行政・研究・教育・コンサルティングの職にある者が医療関連分野を習得し、総合的な視野での医療管理・医療政策におけるリーダーとして社会に貢献するためのコースである。このコースのうち、高度専門委員会が承認した科目を本コース学生に履修させた。

各自の学位に関する研究を進めながらこのコースの科目を履修することは、時間的にかなり厳しかったようであるが、専攻での教育ではほとんど扱われない内容であり、極めて新鮮で有意義な講義であったとほとんどの学生が感想を述べている。このコースを履修させる試みは成功であったと思われる。

平成18年度

番号	打ち合わせ議題等	日程
1	博士課程教育委員会 ワーキンググループ設置	
2	博士課程教育委員会 第一回ワーキンググループ開催 座長選出、説明会、学生の選抜について	10月5日
3	博士課程1年生への説明会開催	10月12日
4	博士課程教育委員会 第二回ワーキンググループ開催 学生採用方法(合格者数等 最大4人合格者で合意)	10月20日
5	プログラム採用面接試験	11月2日
6	プログラム採用及び不採用者へ通知	11月6日
7	博士課程教育委員会 第三回ワーキンググループ開催 採用者決定(3人採用)、経費執行	11月10日
8	大学教育改革合同フォーラム(パシフィコ横浜)	11月13日
9	プログラム採用者への説明会と教授陣顔合わせ	11月20日
10	18年度末へ向けての打ち合わせ	平成19年1月5日
11	特別講演 オックスフォード大学における大学院教育の現状(二宮 洋一郎氏)	平成19年2月21日
12	外国出張 サンフランシスコ(アメリカ) 森田・田上	平成19年1月25日～28日
13	特別講演 アメリカの大学院教育の現状および最近の研究成果(寺田 直弘氏)	平成19年2月28日～3月12日
14	特別講演 イギリスの大学院教育の現状(高田 正雄氏)	平成19年3月2日～3月5日・8日
15	特別講演 Training program for opinion leaders in the fields of medicine and dentistry in USA (Dr. Mark Ryder)	平成19年3月26日～3月28日

平成19年度

番号	打ち合わせ議題等	日程
1	19年度事前打ち合わせ	4月5日
2	博士課程新入生ガイダンスにてプログラム説明会実施	4月9日
3	博士課程1年生への説明会	5月11日
4	プログラム採用面接試験	5月28日
5	プログラム採用者および不採用 通知	5月29日
6	博士課程教育委員会 第四回ワーキンググループ 開催	6月4日
7	18年度プログラム採用学生による研究発表会 19年度プログラム採用学生への説明会	6月27日
8	18年度プログラム採用学生によるプレゼン発表評価等	7月9日
9	(医歯学総合研究科博士教育委員会)	7月17日
10	外国出張 歯学教育世界会議・同ワークショップ参加 ダブリン(アイルランド) 森尾・鶴田	9月5日～9月12日
11	特別講演 高度専門家教育と大学院構想(高田 正雄氏)	10月15・16日22～26日
12	外国出張 ロンドン(イギリス) 田上	10月27日～平11月4日
13	特別講演 安全管理を導入する際の組織的な問題点と理想的な組織構成(ジョン・マッカーシー氏)	11月22日
14	特別講演 外国における医歯学系大学院教育について(Dr. Timothy Watson, Dr. Stephen Challacombe 他)	平成20年2月5・6日
15	18・19年度プログラム採用学生による研究発表及び評価会	平成20年3月6日
16	特別講演 アメリカの大学院教育の現状および最近の研究成果(寺田 直弘氏)	平成20年3月18・19日21日

## ・評価

本プログラムの評価は1. 担当教員による自己評価、2. 外国人教員による評価、3. TOEFLによる客観評価、4. 学生による評価、5. 外部評価で行われた。ここでは、外部評価の一部を抜粋する。

日本における医学・歯学系大学院博士課程の教育には、米国の医学・歯学系大学院博士課程教育と比較して、以下の3点で大きな改善の余地があると認識している。

- 1) 米国の医学・歯学系大学院博士課程と比較して日本の医学・歯学系大学院博士課程の指導体制が総じて不備である点、および教育の目的が不明瞭であるという、コンセプト上の問題を含んでいる。
- 2) 米国での博士課程教育が、高等教育の頂点であるという認識から、リーダーシップ教育であるという位置づけが強いのに対して、日本においてはそのような意識がほとんど持たれていない。
- 3) 米国での医学・歯学系大学院博士課程教育は、生命科学・医学・歯学・臨床研究分野での将来の人材の育成という高い公共性を意識しており、学生本人への経済的な援助、あるいは研究面での財政的な助成が必要との認識を持っている。

これらをふまえて、東京医科歯科大学大学院歯学総合研究科における教育プログラム「医歯学領域における次世代高度専門家教育」の評価を行った。本プログラムは、日本における医学・歯学系大学院博士課程の教育が抱えている上記の3項目に着目したものとなっており、きわめてチャレンジングな内容となっていた。実行計画は、そのことを実現すべく構成されており、具体的な方策が盛り込まれていた。実際の進行においては、必ずしもすべての事項において成功を収めたとは言えないにしても、このような大学院教育改革を進める上での問題点・障壁を抽出できた点においては大いに評価すべきであろう。少なくとも、上記3項目については、具体的に実現されており、日本においても米国ですで行われている博士課程教育が実現可能であることが証明された点はきわめて有意義であったと考えられる。なお、学生側の認識以上に、教員側の理解不足がこのようなプログラムの最大の障壁であること、またそ

のことが大学院教育現場での意識改革の必要性を示している点は、強調される必要がある。本プログラムは人材育成としての性格を有しているため、短期的な成果評価はそぐわないものと考えられる。よって、実行された（すなわち投入された資源）内容について、短期的な成果評価にとどめざるを得ない。集団指導体制は実際に実行されたが、現時点では学生の研究などへの直接的な成果は検出できないが、学生へのヒアリングでは、研究における視野の広がりなど改善を指示する意見が多く聞かれた点は評価できる。今後の発展に期待したい。研究費の補助およびRAとしての経済的援助は直接投入であり、それ自体で成果を上げている。英語教育に関しては、個人差があり、本プログラムでの語学教育が「底上げ」としての機能を果たした点は事実であろう。MMAについては、もともと学生の認識に個人差があり、成果はまちまちであったといえる。ただその中で、多数の学生がMMAの講義内容への高い関心とこのような教育領域の存在を知ったことへの驚きを示していた点は、今後の大学院教育の方向を示すものとして重要な知見であったと考えられる。国際化については、国外からの教員招聘および海外への学生の派遣が行われたが、直接的な成果は今後のものであろう。

## ・成果の概要

本プログラムは、先端的研究実績重視、研究分野の専門特化、資源管理や組織管理に関する教育機会の少なさなどによる弊害、すなわち医療機関管理者や組織管理者の育成が極めて困難な状況に陥っている現状に鑑み、分野に特化するのではなく社会ニーズに特化した医学・歯学領域のリーダーを教育するという理念に基づき、本学の総力を結集して、日本の次の世代を担う医学・歯学の高度専門家を育成することを目的として行われた。

当初、このような目的を正しく理解し、「医歯学領域における次世代高度専門家」を望む学生がいるか懸念されたが、実際には競争率2倍以上の狭き門であった。その中で選抜された学生に対しては、研究面においても専門の異なる5人の教員の指導を受け、さらに徹底した語学教育、さらに医療機関管理者や組織管理者を目指すためのMMAコースの受講という、エリート教育がなされた。

その結果、本プログラムに当初から参画した学生はすでに研究が終わり論文作成に移っている

学生、データの解析に移っている学生など着実に成果があがった。また、新規にMMA教材としてデータ解析ソフトの開発を行い、このソフトを用いて病院の諸問題をシュミレーションすることが可能となり、この教材を用いた教育を行うことが可能となったこと、選抜学生に対する英語教育のため、2名の外国人教員を採用し集中講義を行った。これにより、効率よく英語能力を上達させることができたことも評価される。最も重要な成果としては、3年後に実施する選抜学生への海外派遣について、UCSFから、受け入れ可能なプログラムの提示を受け、3年後の派遣の準備が整ったことが挙げられる。

## (2) 社会への情報提供

ホームページを立ち上げ、また日本語版と英語版のパンフレットを作成し情報を発信した。これにより、大学院学生から50件以上の問い合わせがあり、本プログラムの効果が単に選抜された学生のみではなく多くの学生に波及していることが確認された。

## 4. 将来展望と課題

### (1) 今後の課題と改善のための方策

今回のプログラムを遂行することにより、日本における医学・歯学系大学院博士課程教育における問題点が明らかとなった。すなわち、日本においては、大学院が高等教育の頂点であるという認識が学生ばかりでなく教員にも乏しいという点である。このことは、指導体制の不備、学生の意識の低さという形で顕在化し、結局のところ、将来の公共的、社会的に有用な人材の育成とはかけ離れてしまい、その結果が「魅力なき大学院」となり学生離れが起こっているのが現状である。このような問題点が浮き彫りにされた以上、このプログラムは終わるわけではなく、継続が決定されている。大学からの金銭面におけるサポートも、ある程度の確約が見込まれており、大学としての評価も高いものであると思われる。本来、このプログラムが目的とした「日本の次の世代を担う医学・歯学の高度専門家を育成する」ことに関して、その結論がこの2年間で出るはずもない。その結論は将来にゆだねるとして、ここでは本プログラムで導入した集団指導体制の導入、研究費の補助、RAとしての経済的援助、英語教育プログラム、

MMA講義への参加、国際化への対応、については有用性が確認できたことが成果として挙げられると思う。その意味から本プログラムで行ったことを大学院教育全体に波及させることが妥当であるが、今後の課題としては、いかに多くの学生、教員が、この問題点を理解し、大学全体で取り組んでいくかということに尽きる。

このプログラムが開始されて以来、あらゆる機会で本プログラムを説明してきたが、最も効率的であったものにFDがあげられる。本研究科教育委員会のもと大学院教員に対するFDが年に2度開催され、その中で本プログラムの遂行で明らかとなった問題点に対し、議論を深められたことは、今後の大学院実質化に大いに役立つものと期待している。

### (2) 平成20年度以降の実施計画

本プログラムは、平成18～19年度に大学院博士課程に入学した学生に対する4年間のプログラムであり、現時点において終了したプログラムではない。本プログラムの継続に関しては、医歯学総合研究科教育委員会のもとで継続することになっており、プログラムで選抜された学生に対する、研究面における5人指導体制、man-to-manシステムによる国際化教育（財政面でのサポートは大学）は現在でも継続されている。また、4年次における留学のサポートに関しても、すでにUCSF, King's College, Londonなどとの協定が結ばれており、財政面でのサポートも約束されている。

また、現時点においては平成20年度以降の入学に対する本プログラムの実施に関しては検討中であるが、本プログラムの取り組みの一つである複数指導体制に関しては、平成20年度から施行されることが決定している。これらは大学の中期計画にも盛り込まれており、大学院の実質化との関係で、大学でも積極的に取り組むことが決定している。

## 「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における評価

## 【総合評価】

- 目的は十分に達成された  
 目的はほぼ達成された  
 目的はある程度達成された  
 目的は十分には達成されていない

## 〔実施（達成）状況に関するコメント〕

様々な社会的ニーズの変化を認識でき、リーダーシップを備えた研究者を育成するという目的に沿って、少人数の優秀な大学院学生を選抜し、集団指導体制、コーディネーターの配置、語学教育、経済的支援などを行ない、FDを通じて従来の大学院教育の問題点に関する認識を深める等、大学院教育の実質化に貢献した。特に、大学院学生ごとに指導教員やmentor教員を含めて構成する高度専門教育委員会は、複数指導体制のモデルとして他大学への波及効果が期待される。

情報提供については、教育プログラムの内容はホームページに掲載されているが、プログラムの進捗状況等について広く公開することが望まれる。

本教育プログラムの実施を踏まえた検証により、指導体制の充実、大学院学生の主体的な参加等を課題として、今後の継続的な取組が計画されていることから、4年次の留学における単位互換や、少人数選抜で展開した本教育プログラムの大学院教育全体への波及に向けた方策を具体化し、自主的・恒常的な展開を図ることが望まれる。

## （優れた点）

- ・従来の医学系大学院の問題点の把握、医療管理政策学教育(MMAコース)などの、学生への集団指導、国際化対応、留学サポート等は、オピニオンリーダー育成のための教育プログラムとして評価できる。
- ・FD等における徹底した討論から、従来の大学院教育の問題点を共有し、参加した大学院生だけでなく、指導教員の意識改革にも有用だったと評価できる。

## （改善を要する点）

- ・高度な医療技術を備えたオピニオンリーダーを養成するという目標は社会的なニーズが高いが、教育プログラムの実効性を高めるため、4年間の各取組の進行管理を強化する必要がある。
- ・教育プログラムの効果を上げるため、大学院学生の主体的な参加、教員の意識改革を一層促進するための方策について具体化に向けた検討が必要である。